第３節　再生可能エネルギーの導入加速～中長期的な自立化を目指して～
１．風力・地熱の導入加速に向けた取組の強化
２．分散型エネルギーシステムにおける再生可能エネルギーの利用促進
３．固定価格買取制度の在り方
４．福島の再生可能エネルギー産業の拠点化の推進
第４節　原子力政策の再構築
１．原子力政策の出発点―東京電力福島第一原子力発電所事故の真摯な反省
２．福島の再生・復興に向けた取組
３．原子力利用における不断の安全性向上と安定的な事業環境の確立
４．対策を将来へ先送りせず、着実に進める取組
５．国民、自治体、国際社会との信頼関係の構築
第５節　化石燃料の効率的・安定的な利用のための環境の整備
１．高効率石炭・ＬＮＧ火力発電の有効活用の促進
２．石油産業・ＬＰガス産業の事業基盤の再構築
第６節　市場の垣根を外していく供給構造改革等の推進
１．電力システム改革の断行
２．ガスシステム及び熱供給システム改革の推進
第７節　国内エネルギー供給網の強靱化
１．石油備蓄等による海外からの供給危機への対応の強化
２．「国内危機」（災害リスク等）への対応強化
３．平時における安定供給の確保
第８節　安定供給と地球温暖化対策に貢献する水素等の新たな二次エネルギー構造への変革
１．電気をさらに効率的に利用するためのコージェネレーションの推進や蓄電池の導入促進
２．自動車等の様々な分野において需要家が多様なエネルギー源を選択できる環境整備の促進
３．“水素社会”の実現に向けた取組の加速
第９節　市場の統合を通じた総合エネルギー企業等の創出と、エネルギーを軸とした成長戦略の実現
１．電力システム改革等の制度改革を起爆剤とするエネルギー産業構造の大転換
２．総合的なエネルギー供給サービスを行う企業等の創出
３．エネルギー分野における新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現
第10節　総合的なエネルギー国際協力の展開
１．エネルギー国際協力体制の拡大・深化
２．地球温暖化の本質的解決に向けた我が国のエネルギー関連先端技術導入支援を中心とした国際貢献
第４章　戦略的な技術開発の推進（エネルギーの需給に関する施策を長期的、総合的かつ計画的に推進するために重点的に研究開発するための施策を講ずべきエネルギーに関する技術及び施策）
１．エネルギー関係技術開発のロードマップの策定
２．取り組むべき技術課題
第５章　国民各層とのコミュニケーションとエネルギーに関する理解の深化（エネルギーの需給に関する施策を長期的、総合的かつ計画的に推進するために必要な事項）
１．エネルギーに関する国民各層の理解の増進
２．双方向的なコミュニケーションの充実

はじめに

我が国は、エネルギー源の中心となっている化石燃料に乏しく、その大宗を海外からの輸入に頼るという根本的な脆弱性を抱えており、エネルギーを巡る国内外の状況の変化に大きな影響を受けやすい構造を有している。国民生活と産業活動の血脈であるエネルギーの安定的な確保は、国の安全保障にとって不可欠なものであり、我が国にとって常に大きな課題であり続けている。さらに、国際的な地政学的構造の大きな変化に直面する中で、我が国のエネルギー安全保障を巡る環境は、厳しさを増してきている。

このような我が国の状況に対応するためには、長期的、総合的かつ計画的な視点に立って、エネルギー政策を遂行していくことが必要である。こうしたエネルギー政策の着実な遂行を確保することを目的として、2002年６月に「エネルギー政策基本法」（以下「基本法」という。）が制定された。

基本法は、政府が総合資源エネルギー調査会の意見を聴いて、エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るために「エネルギー基本計画」（以下「計画」という。）を策定することを定め、少なくとも３年に１度の頻度で内容について検討を行い、必要に応じて変更を行うことを求めている。

こうした基本法に基づき、2003年10月に最初の計画が策定され、その後、2007年３月に第二次計画、2010年６月に第三次計画が策定された。

第三次計画では、2030年に向けた目標として、エネルギー自給率と化石燃料の自主開発比率を倍増して自主エネルギー比率を約70％とすること、電源構成に占めるゼロ・エミッション電源（原子力及び再生可能エネルギー由来）の比率を約70％とすることなどを記載していた。

しかし、第三次計画の策定後、エネルギーを巡る環境は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故を始めとして、国内外で大きく変化し、我が国のエネルギー政策は、大規模な調整を求められる事態に直面することとなった。

第四次に当たる本計画は、こうした大きな環境の変化に対応すべく、新たなエネルギー政策の方向性を示すものである。

本計画では、中長期（今後20年程度）のエネルギー需給構造を視野に入れ、今後取り組むべき政策課題と、長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策の方針をまとめている。

特に、電力システム改革を始めとした国内の制度改革が進展するとともに、北米からのＬＮＧ調達など国際的なエネルギー供給構造の変化が我が国に具体的に及んでくる時期（2018年～2020年を目途）までを、安定的なエネルギー需給構造を確立するための集中改革実施期間と位置付け、当該期間におけるエネルギー政策の方向を定める。

東京電力福島第一原子力発電所事故で被災された方々の心の痛みにしっかりと向き合い、寄り添い、福島の復興・再生を全力で成し遂げる。震災前に描いてきたエネルギー戦略は白紙から見直し、原発依存度を可能な限り低減する。ここが、エネルギー政策を再構築するための出発点であることは言を俟たない。

政府及び原子力事業者は、いわゆる「安全神話」に陥り、十分な過酷事故への対応ができず、このような悲惨な事態を防ぐことができなかったことへの深い反省を一時たりとも放念してはならない。

発生から約３年が経過する現在も約14万人の人々が困難な避難生活を強いられている。原子力賠償、除染・中間貯蔵施設事業、廃炉・汚染水対策や風評被害対策などへの対応を進めていくことが必要である。また、使用済燃料問題、最終処分問題など、原子力発電に関わる課題は山積している。

これらの課題を解決していくためには、事業者任せにするのではなく、国が前面に出て果たすべき役割を果たし、国内外の叡智を結集して廃炉・汚染水問題の解決に向けた予防的かつ重層的な取組を実施しなければならない。

我が国経済に目を向けると、景気回復の裾野は、着実に広がっている。リーマン・ブラザーズの破綻後に0.42倍まで落ち込んだ有効求人倍率は、６年６ヶ月ぶりに1.05倍を回復し、北海道から沖縄まで全ての地域で、１年前と比べ、消費が拡大した。日本銀行が2013年12月に発表した全国企業短期経済観測調査（短観）では、中小企業の景況感も、製造業で６年ぶり、非製造業で21年10ヶ月ぶりに、プラスに転じたところである。

今後、企業の収益を、雇用・投資の拡大や所得の上昇につなげていき、経済の好循環の実現を目指す。